第６章　地域福祉活動計画　活動目標と具体的取組

第Ⅲ期計画の評価

地域福祉活動計画第Ⅲ期の各基本目標の実施状況を整理するため、担当職員・管理職により内部評価を行いました。達成度については以下のとおりです。

記号	説明	達成項目
◎	目標を達成し、効果、成果を上げることができた。	４項目
○	ある程度達成できた。（進行中も含む）	１６項目
△	取り組んだが、あまり効果がなかった。	５項目
×	取組を進めることが困難だった。	０項目

【活動目標１】地域の底力・教育力を高めよう（人づくり）

基本施策	実施計画		達成度
	取組内容	具体的な事業（目標指標等）	
住民の意識啓発と社会参加	高齢者や障がい者等の生きがいを高めるイベントやボランティア活動への理解と参加を促すためのイベントを実施	福祉の市の開催（年１回）	○
		ボランティアまつりの開催（年１回）	○
	福祉への理解と向上を目的に講演会・養成講座等を開催	サポーター養成講座の開催	○
福祉の輪づくり運動の推進	地域福祉活動の担い手である福祉員を対象に研修を実施	市全域の福祉員研修会（年１回）	◎
	高齢者や障がい者等の支援が必要な方への見守り活動を推進	支援を必要とする方に対し、地域の関係者の参加のもと、民生委員・児童委員と市社会福祉協議会の協働により、「ふれあいのネットワークづくり運動」を推進	○
福祉教育と人権教育の推進	ボランティア活動に参加しやすい環境をつくる	ボランティア体験講座を開催（年１回）	○

福祉教育と人権教育の推進	小中学生への福祉教育の推進	小学生を対象としたボランティアサマースクールを開催（年１回）	○
	福祉の出前講座を開催	手話講座、高齢者疑似体験、車いす体験等の出前講座の開催（年１０回） 新型コロナウイルス感染防止対策により目標回数の開催ができなかった。	△

【活動目標２】地域でつながり支えあおう（地域づくり）

基本施策	実施計画		達成度
	取組内容	具体的な事業（目標指標等）	
つながりの場づくり	地域の中で気軽に集える「ふれあい・いきいきサロン」を拡充し、利用促進を図る	サロンへの参加促進及び対象者の拡大 新規サロンの開設 （平成２８年度３１か所→令和４年度３８か所） 目標指数を達成できていない。	△
	民間業者との見守り協力体制の充実を図る	民間事業者と見守り活動について事例の共有、改善点の研究を行う （関係者会議　年１回）	○
		協定締結事業者の拡大 （平成２８年度３５事業者→令和４年度６０事業者） 目標指数を達成できていない。	△
地域福祉活動の拠点機能の充実	ボランティアグループの育成を支援し、ボランティアセンターの充実を図る	ボランティア体験講座の実施（年１回）	○
		ボランティアグループ連絡協議会交流会・研修会の実施（年１回）	○
		ボランティアまつりの開催（年１回）	○
包括的な支援体制の整備	包括的な支援体制の整備	分野を超えた意見交換会の開催（年１回）	○
	生活支援体制整備事業の実施	市内を１３地区に分け順次事業を開始し、令和２年度末までに全地区で実施	△

		全地区で実施できていない。	
	地区社会福祉協議会との共同による地域づくりを図るため、意見交換会を実施	各地区年１回	○

【活動目標３】福祉サービスを利用しやすい環境をつくろう（環境づくり）

基本施策	実施計画		達成度
	取組内容	具体的な事業（目標指標等）	
相談体制と情報提供体制の充実	市民が気軽に相談できる相談所の開設	心配ごと相談（月１回）	○
	高齢者、障がい者を優先に法律問題の初期相談に弁護士が応じる福祉無料相談の開設	福祉無料法律相談（月１回）	◎
安心して利用できる福祉サービスの提供	日常生活に困られている高齢者や障がい者の方に福祉に理解をもった地域の方が訪問し、お手伝いをするサービスを実施	有料在宅福祉サービス	○
		市社協だより、ホームページ等での周知	○
利用者の保護と支援	認知症の高齢者や、障がい者等で判断能力や日常生活に不安がある人を対象に、福祉サービス等の援助を行う	地域福祉権利擁護事業の実施	◎
		成年後見制度の利用と支援	◎

【活動目標４】安心・安全に暮らせるまちをつくろう（福祉のまちづくり）

基本施策	実施計画		達成度
	取組内容	具体的な事業（目標指標等）	
災害時要配慮者・避難行動要支援者の支援体制の整備	災害時要配慮者の避難支援体制の整備	地区巡回訪問での救急医療情報キットの配布、緊急情報カードの活用と情報更新（年１回） 緊急情報カードの定期的な情報更新ができていない。	△
生活交通手段の確保	福祉車両（車いす乗車用）の貸し出し	市内在住の方で、身体上の障がいなどによって移動が一般車両では困難な方に車両を貸し出す。	○

活動目標Ⅰ　地域を支える人づくり

基本施策　Ⅰ－①　福祉意識の醸成

【第Ⅲ期の振り返りと成果】

基本施策の住民の意識啓発と社会参加では高齢者や障がい者等の生きがいを高めるイベントとして福祉の市やボランティア活動への理解と参加を促すためのボランティアまつりを開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和２年度、３年度は各種行事が中止となりました。

新型コロナウイルス感染症の収束がみえない中ではありますが、障がいがある人ない人、ボランティア活動をしている人、していない人等多数の人が交流する機会は福祉意識の醸成に繋がります。感染対策を講じてこれらのイベントを開催していきます。赤い羽根共同募金は、社会福祉協議会や地域のボランティア団体・NPO 等の活動を応援する募金として活動を展開してきました。地域福祉活動を推進していくため、赤い羽根共同募金をはじめとした募金や寄付制度への理解と関心を深め、寄付文化の醸成を図ります。

【第４期の具体的な取組】

取組の方向性	取組内容
福祉情報の提供や地域福祉の啓発	広報誌（市社協だより等）やＬＩＮＥ等で福祉情報の提供 ぼらんてぃあ通信の発行
ホームページの改善と内容の充実を図る	ホームページのリニューアルと内容の充実
地域の様々な人が地域福祉活動に参加できるよう支援し、地域福祉活動の充実を図る	福祉の市【年１回】 ボランティアまつりの開催【年１回】
新規 赤い羽根共同募金運動等の推進	寄付の使途についての周知を図る

【地区社協にお願いしたい取組】

◇福祉活動の情報発信（地区社協だよりや公民館だより等）
◇福祉講演会の開催

基本施策　Ⅰ－②　地域福祉の担い手づくり

【第Ⅲ期の振り返りと成果】

第Ⅲ期では、基本施策を福祉の輪づくり運動の推進とし、地域福祉活動の担い手である福祉員を対象に研修を実施し、高齢者や障がい者等支援が必要な方への見守り活動を推進しました。全福祉員を一堂に会して開催していた福祉員研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和２年度は中止し、資料配布をもって研修に代えました。令和３年度は福祉員の役割や活動事例などを You Tube で配信し、またその内容を録画したＤＶＤを貸し出すなどして研修を実施しました。令和４年度は地区ごとに少人数で開催し、地区によっては福祉員、自治会長、民生委員・児童委員の三者で地域の見守り活動についての情報交換を行いました。こうした情報交換は、福祉員の見守り活動の充実につながりました。また、ボランティアの担い手づくりとしてボランティア体験講座を開催し、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりに取り組みました。担い手が不足しているボランティア活動の把握に努め、ボランティア登録者を拡充して活動の継続につなげることができました。地域福祉の担い手やボランティアの高齢化が進む中、若い世代の参加が求められています。若い世代の方にも地域福祉活動やボランティア活動に参加してもらえるよう担い手づくりに取り組んでいきます。

【第４期の具体的な取組】

取組の方向性	取組内容
重点 福祉員の育成に努め、地域内の活動者がお互いの活動を理解し、連絡体制を構築するための情報交換の場を設ける	地区単位で地区の実情に合わせ、関係者（福祉員、民生委員・児童委員等）との情報交換の場を設ける
	福祉員研修会の開催
ボランティア団体等の活動支援	ボランティアグループ連絡協議会研修会・交流会の開催【年１回】
ボランティア人材の発掘・育成	ボランティア体験講座の開催 【年１回】
	有料在宅福祉サービス事業協力会員入門講座の開催【年１回】

【地区社協にお願いしたい取組】

◇福祉員、民生委員・児童委員等との合同研修会の開催協力
◇ボランティア活動の支援

基本施策　Ⅰ－③　福祉教育と人権教育の推進

【第Ⅲ期の振り返りと成果】

小学生を対象としたボランティアサマースクールや、中学生を対象とした地域ボランティア体験学習を実施したり、学校に出向いて福祉の出前講座を行ったりして福祉教育の充実に努めました。福祉教育を進めていくことで、子どもたちが福祉の心を育み、児童生徒の自主的な活動につながるよう取り組みます。また、地域においても様々な年代、立場の方が地域福祉に関心をもち、気軽に参加できるような取組を推進していきます。

【第４期の具体的な取組】

取組の方向性	取組内容
福祉学習の支援を行う	ボランティアサマースクールの開催（小学４～６年生）【年１回】 地域ボランティア体験学習の実施（中学生）【年１回】
	車いす、疑似体験セット等の貸し出し
	職場体験学習の受け入れ（中学生） 資格取得のための実習生の受け入れ インターンシップの受け入れ
	総合的な学習やふれあい・いきいきサロンへ福祉出前講座講師の派遣

活動目標２　支えあい安心・安全に暮らせるまちづくり

基本施策　２－①　だれもが生活しやすい環境づくり

【第Ⅲ期の振り返りと成果】

高齢者や怪我などにより介助が必要になった方に移動手段の確保として福祉車両や車いすの貸し出しをしました。今後も定期的に福祉車両の点検や車いすのメンテナンスを行い、安心してご利用いただけるよう努めます。また、障がい者等専用駐車場の利用が必要な方に「やまぐち障害者等専用駐車場利用者証」を発行するなどの受付窓口も継続していきます。

福祉車両利用者数

平成３０	令和１	令和２	令和３
１０人	１０人	１１人	１１人

福祉車両延べ利用件数

平成３０	令和１	令和２	令和３
３６件	５６件	１０５件	８４件

【第４期の具体的な取組】

取組の方向性	取組内容
介助を必要とする人に対する一時的な移動手段確保のための支援	福祉車両・車いすの貸し出し
新規 「やまぐち障害者等専用駐車場利用者証制度」の促進	「やまぐち障害者等専用駐車場利用者証」受付窓口

基本施策　２－②　災害時における支援体制の整備

【第Ⅲ期の振り返りと成果】

基本施策の災害時要配慮者・避難行動要支援者の支援体制の整備では、救急医療情報キットの配布を推進し、地区社協や民生委員・児童委員を通じて市内全域で救急医療情報キット等の配布ができました。今後、救急情報カードの情報を更新していくことが必要です。また、大規模な災害に備え、災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの策定に取り組み、災害ボランティア事前登録を開始しました。いつ直面するかわからない災害に備え、災害ボランティア登録の呼びかけや災害ボランティア養成講座を定期的に開催していくことが必要です。

災害ボランティア登録者数　　個人　１６人
団体　２団体　１９人
（令和４年３月３１日現在）

【第４期の具体的な取組】

取組の方向性	取組内容
新規 災害時に備えたボランティアセンター設置運営訓練の実施	災害ボランティアの登録
	災害ボランティア養成講座の開催 【年１回】
新規 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの更新	定期的な更新を行う
自主防災組織の支援	避難訓練時の非常食等の提供

【地区社協にお願いしたい取組】

◇自主防災組織設置の協力
◇災害時の避難訓練の協力

基本施策　２－③　包括的な支援体制の整備

【第Ⅲ期の振り返りと成果】

包括的な支援体制の整備では、生活支援体制整備事業と、地区社会福祉協議会との協働による地域づくりのための意見交換会を実施しました。生活支援体制整備事業は令和２年度中に市内全地区に第２層協議体を設置する計画でしたが６か所での設置に留まりました。未設置の地域と話し合いの機会を持ち、市内全域で第２層協議体の設置を目指します。協議体設置地区ではサポーターや、住民を対象としたサポーター養成講座を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和２年度、３年度は各種行事が中止となりましたが、サポーター養成講座は感染対策を講じ、実施地区のほぼ全域で開催することができました。ちょっとした困りごとを地域住民のお手伝いで解決する仕組みづくりを推進していくため、継続して地域に出向きサポーター養成講座を開催します。

ふれあい・いきいきサロンについては、設置の拡充と利用促進を進めましたが、後継者がいないなどの理由から解散するサロンもあり設置数は増えていません。しかしながら、地区全体の地域住民を対象としたサロンは増加傾向にあります。また、民間事業者との見守り協力体制は、地域見守り活動関係者会議を行い、情報交換等を通じてよりきめ細かな見守り体制を構築します。

ふれあい・いきいきサロン設置数

平成３０	令和１	令和２	令和３
３１か所	３１か所	３１か所	３２か所

ふれあい・いきいきサロン延べ参加者人数

平成３０	令和１	令和２	令和３
４，４４３人	３，９２９人	１，７６６人	１，８３１人

民間事業者からの報告件数

平成３０	令和１	令和２	令和３
１５件	１１件	５件	７件

【第４期の具体的な取組】

取組の方向性	取組内容
新規 配食サービスによる高齢者の安否確認	地域見守り型配食サービスの実施
民間事業者との見守り協力体制の構築	地域見守り活動関係者会議の開催 【年１回】

地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員との協働による見守り活動の実施	救急医療情報キットの配布と情報の更新
地域課題解決に向けた懇談会の開催	地区社会福祉協議会との懇談会の開催【年１回】
重点 地域の関係者のネットワーク化を通じて助け合い、支えあいの地域づくりを構築	生活支援体制整備の推進
重点 生活支援コーディネーターによるニーズと課題解決に向けたマッチング機能の充実を図る	第２層生活支援コーディネーターの設置
高齢者や障がい者等で手助けを必要とされる方の家事を中心としたお手伝いを行う体制整備	有料在宅福祉サービス事業の促進
見守りや支援が必要と思われる人の見守り活動を行うためのネットワークづくりの推進	ふれあいのネットワーク事業の研究

【地区社協にお願いしたい取組】

◇地域見守り型配食サービスの協力
◇救急医療情報キットの配布と情報の更新
◇第２層協議体設置、運営協力
◇サポーター養成講座開催協力

※協議体
市全域の第１層と中学校区域の第２層があり、第１層は広域での支えあいのまちづくりについて、第２層は地域での助け合い活動の提案や取組について話し合う場として機能します。

基本施策　２―④　地域交流の促進と拠点づくり

【第Ⅲ期の振り返りと成果】

地域交流の促進として気軽に集える「ふれあい・いきいきサロン」の拡充や参加促進を図りました。サロンの担い手を対象に情報交換や研修会の開催、レクリエーション用具の貸し出しなどを行いました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり活動を中止したり、サロンの担い手の高齢化により解散したりするサロンが増えました。担い手の高齢化による活動維持が困難になった場合、関係者と検討していく必要があります。

ボランティアの拠点として、ニーズとボランティアをつなぐ機能をはじめ、体験学習、体験講座、ボランティア活動への支援を行うボランティアセンターを設置しています。ボランティアに関する相談窓口、ボランティア活動保険加入窓口を担っており、ボランティア団体・個人ボランティアの活動等の把握に努めました。ボランティアセンターが市民に気軽に利用してもらえるボランティア活動の拠点となるよう、機能の充実に努めます。また、ボランティアの高齢化が進む中、若い世代の担い手確保が求められています。若い世代の方に気軽に活動に参加してもらえるよう、世代間交流の促進が必要となっていることから、こうした三世代交流活動を支援していきます。

【第４期の具体的な取組】

取組の方向性	取組内容
高齢者や、子ども、障がいがある人等、誰もが参加しやすいふれあい・いきいきサロンの開設、活動を支援する	ふれあい・いきいきサロン代表者交流会開催　【年１回】
	レクリエーション用具等の貸し出し
	活動経費の助成、ボランティア行事用保険の補助
世代間交流の促進を図る	三世代交流活動の支援
ボランティア活動の拠点として市民に気軽に利用してもらえる機能の整備を図る	ボランティアセンターの活性化

【地区社協にお願いしたい取組】

◇集会所や公共施設等を拠点としたふれあい・いきいきサロン交流活動の協力
◇レクリエーション用具等の貸し出し
◇活動経費の助成
◇若い世代と高齢者等の交流の場の開催

活動目標３　支援のしくみづくり

基本施策　３－①　相談体制の充実

【第Ⅲ期の振り返りと成果】

市民が気軽に相談できる心配ごと相談所と、高齢者、障がい者を優先に法律問題の初期相談に弁護士が応じる福祉無料相談所を月１回開設しました。コロナ禍ではありましたが、福祉無料法律相談には多くの方が予約申込をされ、相談に対応することができました。心配ごと相談は利用があまりないものの、地域の中では相談しにくい事案を相談できる場として心配ごと相談所の開設を継続してほしいという要望があります。引き続き、これらの相談所を開設していくとともに、広報やホームページで周知を図ります。

【第４期の具体的な取組】

取組の方向性	取組内容
日常生活の中での心配ごと、悩みごと等の相談体制を整える	心配ごと相談所の開設【月１回】
高齢者、障がい者を優先とした法律相談体制を整える	福祉無料法律相談所の開設【月１回】

基本施策　３－②　支援が届きにくい人への支援 新規

【第４期の具体的な取組】

取組の方向性	取組内容
低所得世帯への支援体制を整える	生活福祉資金、法外援護資金、高額療養費つなぎ資金等の貸付相談窓口
	生活困窮者、ひとり親世帯への食糧支援
子ども食堂、子どもの居場所づくり活動の支援	子ども食堂、子どもの居場所づくり活動実施に向けてのコーディネート、活動支援
コミュニケーション支援、情報弱者に対する支援を行う	手話通訳設置事業の実施
	情報弱者スマホ講座の開催【年１回】

基本施策　３－③　子育て支援の充実 新規

【第４期の具体的な取組】

取組の方向性	取組内容
子育て中のご家庭を対象に仕事と家庭の両立ができるよう支援を行う	やないファミリー・サポート・センター事業の実施

※やないファミリー・サポート・センター
　子育ての援助を受けたい人と行いたい人が会員になり、センター事務局をその橋渡し役として、会員同士が子どもの世話を一時的に有料で援助しあう事業です。

基本施策　３－④　利用者の保護と支援

【第Ⅲ期の振り返りと成果】

認知症や障がい者等で判断能力や日常生活に不安がある人を対象に、福祉サービス利用援助をはじめ、日常的金銭管理、書類等の預かり等のサービスを行い、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域福祉権利擁護事業を実施しました。金融機関や、居宅介護支援事業所を訪問し、事業の周知も行いました。また、権利擁護事業での支援が困難になった方に対し、支援が途切れることのないよう法人としての法人後見を受任しました。

地域福祉権利擁護事業相談件数

平成３０	令和１	令和２	令和３
１，１９５件	１，２４０件	９０９件	８５８件

地域福祉権利擁護事業実利用者数

平成３０	令和１	令和２	令和３
３８人	３８人	３３人	３６人

【第４期の具体的な取組】

取組の方向性	取組内容
判断能力に不安のある人に対する福祉サービスの利用援助や金銭管理等の支援	日常生活自立支援事業の実施
	市と連携した成年後見制度への協力

基本施策　３－⑤　生活交通手段の確保に向けた支援

【第Ⅲ期の振り返りと成果】

路線バスの廃止に伴い、地域内の交通手段確保についてどう解決していくか、課題解決のための検討会を開催し、地域内交通の実施に向けた取組をしている地区があります。こうした取組を支援するため、福祉車両の貸し出しをしました。地域内交通の実施に向けて今後も活動の支援をしていきます。

【第４期の具体的な取組】

取組の方向性	取組内容
地域内交通の実施に向けた取組の支援	福祉車両の貸し出し
	試行運転の経費助成

【地区社協にお願いしたい取組】

◇地区内の移動手段確保に向けた検討会の実施

地区懇談会のご意見から見える現状と課題

令和４年１０月２４日から１１月２９日にかけて各地区の代表者（地区社会福祉協議会、コミュニティ協議会、自治会連合会、民生委員・児童委員）等との第４期柳井市地域福祉活動計画策定に向けた懇談会を開催し、意見をお聴きしました。

地区名	日　時	場　所	参加者
日　積	１０月２４日（月）	日積公民館　会議室	８人
阿　月	１０月２８日(金)	阿月公民館　会議室	５人
余　田	１１月４日（金）	余田公民館　会議室	７人
大　畠	１１月７日（月）	大畠総合センター　１階娯楽室	４人
伊保庄	１１月７日（月）	伊保庄公民館　２階会議室	５人
平郡東	１１月８日（火）	平郡東公民館　多目的室	４人
平郡西	１１月８日（火）	平郡西集会所	５人
新　庄	１１月１１日（金）	新庄公民館　会議室	７人
伊　陸	１１月１４日（月）	伊陸公民館　会議室	５人
柳　井	１１月２９日（火）	柳井市総合福祉センター　４階大ホール	８人

１．地区懇談会でのご意見

活動目標１　地域を支える人づくり

１－②地域福祉の担い手づくり

◎変容していく困りごとに対してサポートしていく人材を育成することが大切。

◎福祉員、自治会長などの研修会を大切にして、それぞれが気概を持って活動できるように人材育成に力を入れるべき。

◎福祉員について、３年の任期は難しい。福祉員の問題を理事会でも協議してほしい。

◎今後福祉員をどのようにするのか考えてほしい。

◎自治会長集会で民生委員・児童委員や福祉員などの役割を紹介する機会を設けることができればそれぞれの役割の認知度が広がる。

◎民生委員・児童委員として自分の住んでいない自治会の福祉員と話せるようになり、信頼関係ができてきてその自治会の様子を知ることができ、助かっている。

◎人づくりに力を入れていかなければならない。地域福祉の担い手づくり、人材の掘り起こしを行っていく必要がある。

◎担い手づくりに重点をおいて取り組んでほしい。５年後に福祉の担い手となる人を育成していく必要がある。

◎人材不足が問題。若い世代が進んで活動できるようにしなければならない。

◎自治会長がいろいろな役割を兼ねている。一人一役以上を担っているため負担は大きい。

活動目標２　支えあい安心・安全に暮らせるまちづくり

２－②災害時における要配慮者支援体制の整備
◎災害については消防団が対応している。

２－③包括的な支援体制の整備
◎キットの中身の用紙に記入がされているのかが気になる。
◎キットは中身を更新しないと意味がない。
◎老人給食の関係者が集まり、情報交換をする場は大切。
◎生活支援については地域の課題や重要度、将来像を考えてから議論する必要がある。
◎生活支援体制整備事業の利用にあたっては、できることとできないことを説明して線引をしておくことが大切。
◎家の中に入って様子を見ることだけが見守り活動ではない。外観から洗濯物が干してあるか、ポストに郵便物が溜まっていないか等日頃から気にかけておくことが見守りになる。
◎近所づきあいの中で助け合っている状況もあり、そういったことを大切にしていかなければならない。
◎日頃の近所づきあいの中でのコミュニケーションが大切。

２－④地域交流の促進と拠点づくり
◎ふれあい・いきいきサロンについて、市社協が把握している以外に地域住民が集まって話をする場（サロン）は多くある。サロンの実態を把握したほうがいいのではないか。
◎ふれあい・いきいきサロンは、市社協の登録状況のみをみるのではなく、公民館や保健センター等で活動しているサロンなども含めて計画を考えた方がいい。
◎４０代、５０代の人を育成していかないといけないが、前向きな考えの人は少ない。できないのではなく、どのようにしたらできるか前向きに考える傾向にしていかなければならない。自分のやりたいこととマッチすると地域の行事でも参加者は多い。よいきっかけになると思う。同年代同士で仲間ができれば地域に対して関心を持ってもらえる。
◎学校がないため世代間交流が難しい。

活動目標３　支援のしくみづくり

３－①相談体制の充実
◎心配ごと相談は同じ地区内のよく知っている民生委員・児童委員に話しづらいこともあるので残してほしい。

３－②支援が届きにくい人への支援
◎スマホ教室は大変良い取組だと思う。

３－⑤生活交通手段の確保に向けた支援
◎高齢者に乗り物の共通助成券が交付されているので今後流れを見て検討していきたい。
◎高齢者や障がい者など幅広く様々な方が住んでおり、移動手段についての困りごとがある。

２．ご意見から見える課題

地域のみなさまからは福祉員制度のあり方や、福祉員の確保についてまた、福祉員と民生委員・児童委員との連携についてのご意見が多くありました。自治会長が福祉員を兼務しておられ、１年で福祉員を交代されるため、役割が理解できていないまま任期を終えたり、民生委員・児童委員との連携の構築ができにくかったりするという地域が多くあり、こうした問題点を解決していく必要があります。コロナ禍で研修会等を開催できなかった年もありますが、そういった中でも市社協だよりやホームページ等を使って福祉員の活動を発信していくことも大切です。併せて、地域の支えあい活動を紹介するなど地域福祉活動の普及や啓発を行う必要があります。

また、現在地域福祉活動に携わっている人の高齢化が顕著になってきています。将来を見据えた若い方の福祉の担い手の育成が課題となっています。ボランティア体験講座やボランティアまつり、三世代交流事業等への参加を通じて若い世代の方にもボランティア活動や地域福祉活動に関心を持ってもらうきっかけをつくることが必要です。

生活支援体制整備事業では、市内１２か所に第２層協議体を設置し、ちょっとした困りごとを地域住民の互助で解決するしくみづくりの推進を目標にしてきましたが、まだ６か所では第２層協議体が未設置となっています。地域でのちょっとした困りごとを解決する話し合いの場の必要性を感じておられる地域もあり、今後も第２層協議体の設置に向けて地域の方と協議していく必要があります。

ふれあい・いきいきサロンについては、市社協の登録以外でも少人数で活動を行っているサロンがあり、こういったサロンを把握し、孤立しがちな方にサロンの案内をしていくことが必要です。設置数にこだわることなく、人と人、人と社会がつながり孤立のない地域づくりをしていくことが求められており、高齢者や障がいがある人、子どもが集える居場所や活躍の場づくりを推進していくことが課題となっています。

地域福祉活動に関するアンケート

市社会福祉協議会では、「第４期柳井市地域福祉活動計画」の策定に当たり、地域福祉活動を進めていく上で必要な地区社会福祉協議会との連携や地域の現状を把握するためアンケートを実施しました。

◎調査対象

内　容	柳井市地域福祉活動計画第Ⅲ期の取組 地区社会福祉協議会が取り組む事業に関連する項目 １８項目
回答者	地区社会福祉協議会　計１４地区 内訳 柳井地区　５部会 （柳東・中央・柳井津・古開作・柳北） 地区社会福祉協議会　９地区 （日積・伊陸・新庄・余田・伊保庄・阿月・大畠・ 平郡東・平郡西）
期　間	令和４年７月４日～令和４年８月５日
回収率	１００％

活動目標1　人づくり　地域の底力・教育力を高めよう

基本施策　1-①　住民の意識啓発と社会参加

問１　貴地区（柳井地区においては各部会）では地域住民を対象とした福祉講演会等について、今後（令和５年～令和９年）どのように取り組みたいとお考えですか。
（例：見守り活動、地域づくり、介護予防などがテーマのもの）

福祉講演会は定期的、または不定期で開催したいという地区が半数を超えていますが、世帯数が多いため開催が難しいや講演会では意識醸成に繋がりにくいといったご意見がありました。

【回答】

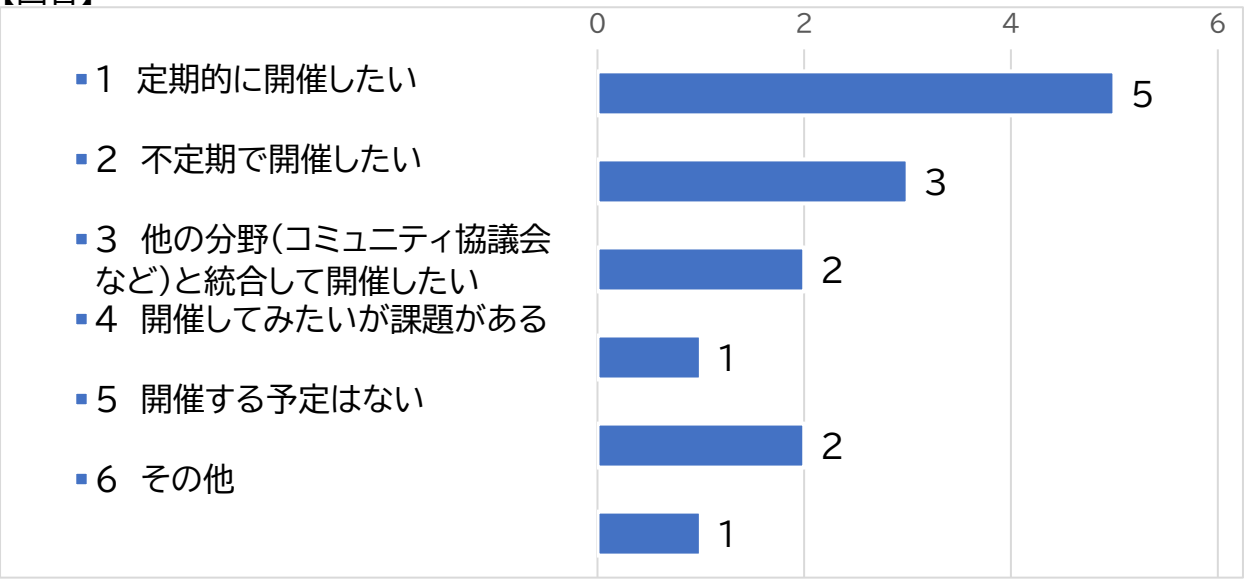

選択肢	回答地区	記述
1　定期的に開催したい	柳東、日積、伊陸、新庄、伊保庄	
2　不定期で開催したい	柳井津、阿月、平郡東	
3　他の分野（コミュニティ協議会など）と統合して開催したい	余田、平郡西	
4　開催してみたいが課題がある	柳井中央	
5　開催する予定はない	古開作、大畠	・部会の世帯数が多すぎる（古開作） ・必要に応じて判断するが、講演会では意識啓発に繋がりにくいと思う。（大畠）
6　その他	柳北	・福祉員会等で情報交換等に取り組んでいる（柳北）

基本施策　1-②　福祉の輪づくり運動の推進

問２　貴地区（柳井地区においては各部会）では福祉関係者（福祉員、自治会長、民生委員・児童委員）が合同で地域福祉について話し合う機会を開催しておられますか。

「開催している」、「開催していないが、いずれ開催したい」が１２地区あり、開催していない地区においても福祉員と民生委員・児童委員の話し合う機会は設けており、また問題があればその都度話し合うという結果でした。

【回答】

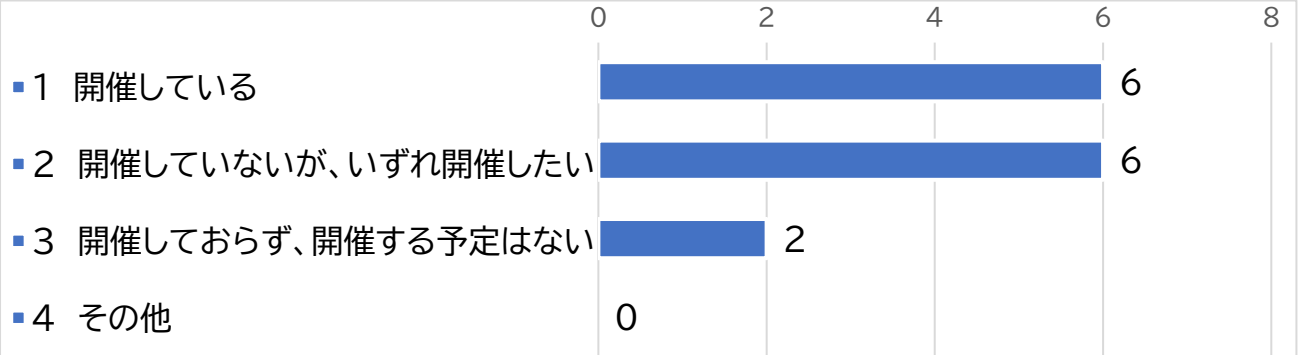

選択肢	地区	記述
１　開催している	柳東、柳井津、日積、伊保庄、阿月、大畠	
２　開催していないが、いずれ開催したい	柳井中央、古開作、柳北、伊陸、余田、平郡東、	
３　開催しておらず、開催する予定はない	新庄、平郡西	・新庄地区には４１の自治会があり、福祉員と民生委員・児童委員が合同で話し合う機会はあるけれども、そこに自治会長が加わると参加者がかなりの大人数となるため、新型コロナウイルス感染症の影響もあり開催が難しい。（新庄） ・問題があれば、その都度、話し合う。（平郡西）
４　その他		

問３　福祉関係者合同の研修会について今後（令和５年～令和９年）どのように取り組みたいとお考えですか。【記述】

今後は課題把握のためにデジタルを活用したり、一般の方も参加できるように研修会を発展したいという意見や、認知症の対応や災害時の対応など具体的に課題を検討したいといった回答がありました。また、福祉員制度そのものに対して見直しが必要であるという意見もありました。

【回答】－－

地区	記述
柳東	今後も柳東地区合同福祉研修会を年１回開催予定
柳井津	自治会長、民生委員・児童委員、福祉員のより密な関係と情報の共有、高齢者の見守り
柳井中央	良いと思います。
古開作	無回答
柳北	柳北部会視察研修旅行を実施（令和２年、３年中止）
日積	課題把握のためデジタル等を利用し、負担軽減の上で意見交換、研修会ができるようになれば良い。
伊陸	福祉関係者合同の研修会については前向きに検討していきたい。
新庄	福祉員と民生委員・児童委員が合同で話し合う機会を今後も継続していく。
余田	福祉員、民生委員・児童委員、自治会長、一般の方、など、地域の様々な人が参加できる研修会を開催できると良いと考えている。
伊保庄	認知症及び災害時等における対応、社会的孤立状態にある住民の早期把握と適切な支援について研修を行う。
阿月	従来の自治会長、福祉員合同研修会に令和４年度から民生委員・児童委員を加えており、令和５年度以降も同様に開催したい。
平郡東	特にありません。
平郡西	研修会の開催予定なし。
大畠	福祉員の数が増えて、研修会をこなせば、それで地域は安心安全になるか甚だ疑問。 福祉員研修会での有効性が低いのは、現在の福祉員制度そのものに問題があると思う。 民生委員・児童委員や自治会長が、地域ごとに必要とする活動と量を推定し、それに応じた見守り活動者を特定し、継続的な連携活動ができる体制を作ること。福祉員制度があるからという形から入るのでは全く機能しない。

問４　貴地区（柳井地区においては各部会）では福祉員にどのような活動をお願いしていますか。【複数回答可】

多い順に敬老会のお手伝い、地域の見守り活動、地域行事のお手伝い、老人給食やふれあい・いきいきサロンのお手伝いなど様々な場面で活動している結果となりました。

【回答】

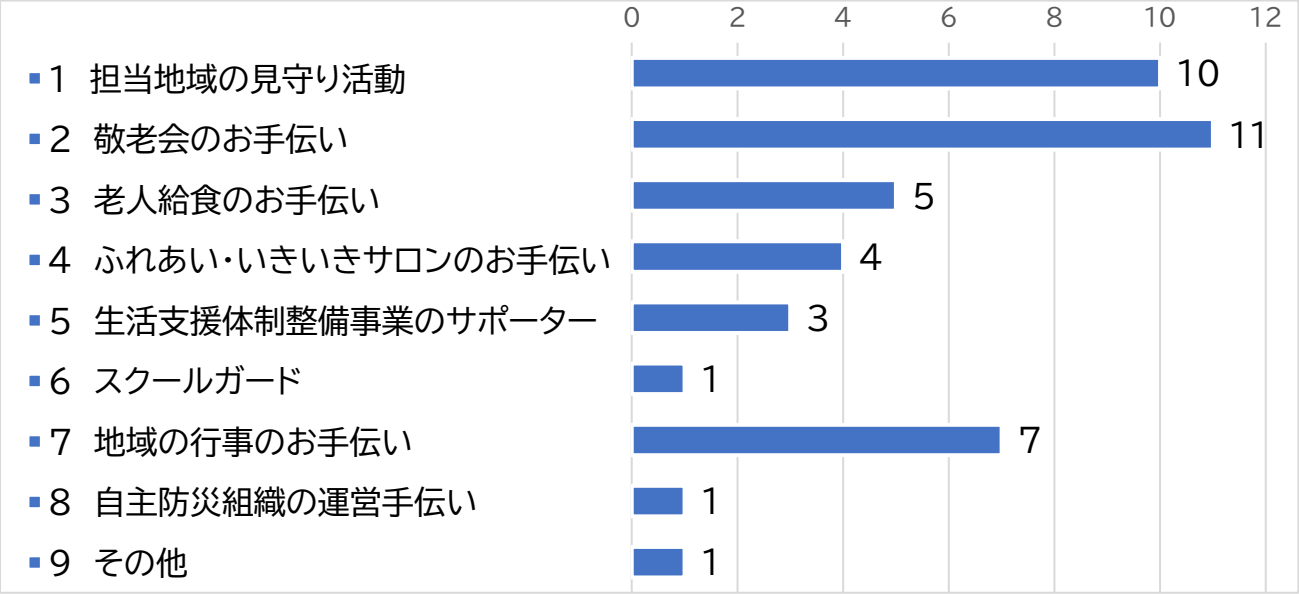

選択肢		地区
1	担当地域の見守り活動	柳東、柳井津、柳井中央、古開作、柳北、日積、新庄、余田、阿月、大畠
2	敬老会のお手伝い	柳東、柳井津、古開作、柳北、日積、伊陸、新庄、伊保庄、阿月、平郡西、大畠
3	老人給食のお手伝い	柳東、柳北、日積、余田、平郡西
4	ふれあい･いきいきサロンのお手伝い	柳東、柳井津、柳北、大畠
5	生活支援体制整備事業のサポーター	柳東、柳北、新庄
6	スクールガード	柳北
7	地域の行事のお手伝い	柳井中央、柳北、日積、余田、伊保庄、平郡東、平郡西
8	自主防災組織の運営手伝い	柳北
9	その他	柳東

問５　貴地区（柳井地区においては各部会）の福祉員活動の課題はどのようなことだと思われますか。【複数回答可】

課題は、多い順に高齢化している、なり手がいない、自治会長と兼務している、１年交代が多い、役割を理解していないという結果となりました。

【回答】

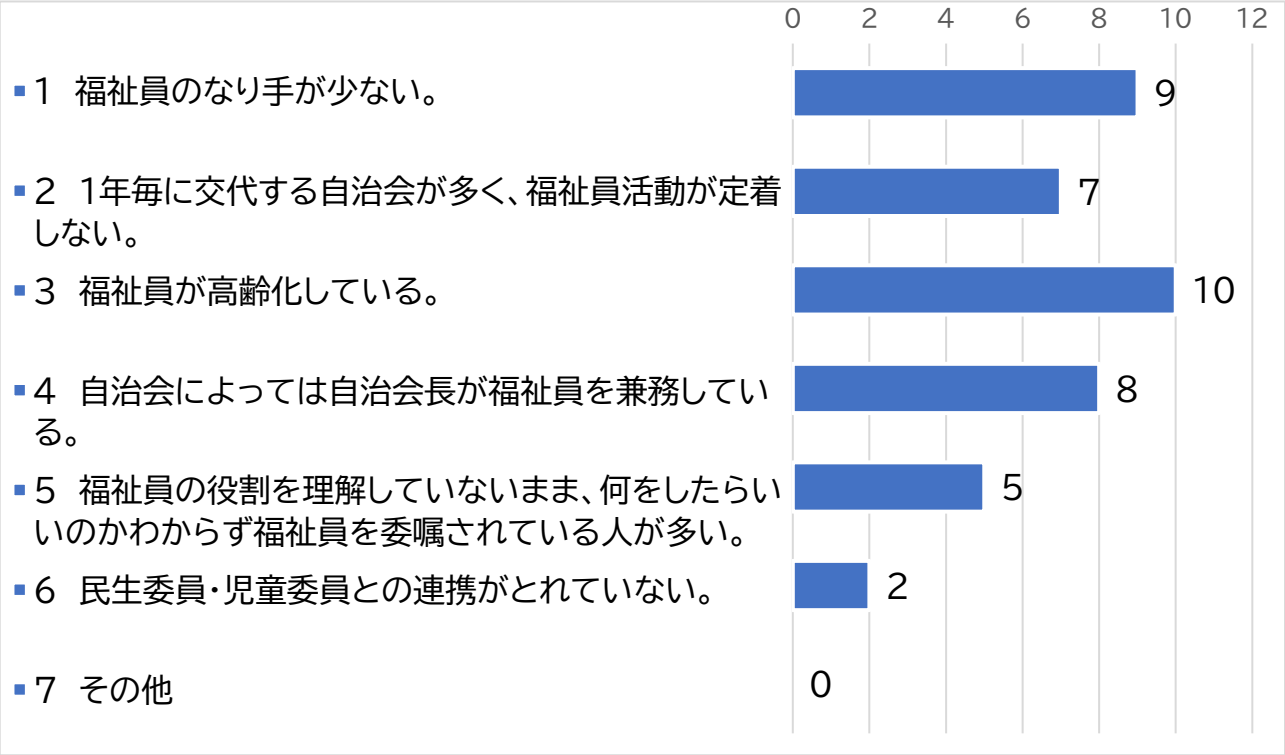

選択肢		地区
1	福祉員のなり手が少ない	柳井中央、古開作、柳北、日積、伊陸、新庄、余田、平郡東、平郡西
2	１年毎に交代する自治会が多く、福祉員活動が定着しない	柳井津、柳北、伊陸、新庄、伊保庄、阿月、大畠
3	福祉員が高齢化している	柳東、柳井津、古開作、柳北、伊陸、新庄、余田、阿月、平郡東、平郡西
4	自治会によっては自治会長が福祉員を兼任している	柳井津、柳井中央、柳北、伊陸、伊保庄、平郡東、平郡西、大畠
5	福祉員の役割を理解していないまま、何をしたらいいのかわからず福祉員を委嘱されている人が多い	柳井津、日積、伊陸、平郡西、大畠
6	民生委員・児童委員との連携がとれていない	柳東、伊陸
7	その他	

問６　福祉員制度の実施主体である柳井市社会福祉協議会に対して、今後（令和５年～令和９年）福祉員活動を充実していくために、どのような取組が必要だと思われますか。
【記述】

福祉員の役割や地域を見守る重要性を理解してもらうための研修会や、担い手の確保についての活動を強化して欲しいという意見がありました。また、研修会を開催するだけでなく、異常発見時にスマートフォンを活用したり、一年毎に福祉員が交代される自治会へ出向いて福祉員の必要性を説明したり、市社協内で分科会を立ち上げるといったことにも取り組んでいくべきといった意見もありました。

【回答】－－

地区	記述
柳東	研修会において民生委員・児童委員、福祉員の役割、ガイダンスを説明して頂き、充実した活動に生かしてほしい。
柳井津	研修会の充実
柳井中央	コロナのため、２年～３年部会の総会を実施しておらず、分からない。地区によると高齢化しており、地域等の行事又、総会に出席者が少ない。協調性がない者が多く滅びる。一人暮らし世帯が多いため。
古開作	無回答
柳北	専門家による福祉講演等の実施
日積	活動のリードと課題把握（各地区で実態が異なる）
伊陸	福祉員に個別にアンケートをするなどして、実態調査をし、活動内容の把握をしていただきたい。
新庄	福祉員のなり手が少なく高齢化が進んでいることもあり、今後、福祉員が１年毎に交代する自治会が多くなる可能性があるため、福祉員の役割、地域の見守りの重要性について理解していただくための研修、話し合いの機会等の取組が必要と思われる。
余田	福祉員の担い手を確保する取組を強化することが必要と考える
伊保庄	福祉員への研修会（役割等）
阿月	福祉員活動の周知。
平郡東	自治会に各一人の福祉員配置は、人口減が続く当島において大変厳しい。また、無給での活動はもう限界などではないか？と感じる。
平郡西	特になし
大畠	市社協は福祉員を委嘱して研修会をしたら実質何もしていない。 例えば、次のようなことは市社協ができることだと思う。 ・見守りによる異常発見時の情報連携についてスマホの活用法を指導。 ・自治会長が毎年交代する自治会を訪問して、福祉員制度を機能させるための方策を現場で一緒に考えて行動する。 ・市社協内部で理事による分科会を作り、市社協が実施主体として何をすべきかを協議して、制度の中味を改善していく。

基本施策　Ⅰ-③　福祉教育と人権教育の推進

問７　貴地区（柳井地区においては各部会）では子育て家庭や高齢者との世代間の交流を図る地域行事を開催しておられますか。また、行事の実施主体はどこですか。
（例：ふるさと祭りや地域の運動会など）

ほとんどの地区において、コミュニティ協議会、地区社協、スポーツ推進協議会が主体となり世代間交流の場となる地域行事が実施されています。

【回答】－－

地区	行事名	実施主体
柳東	健康づくり推進の集い	柳東部会、柳東地区コミュニティ協議会
	春まつり	柳東地区コミュニティ協議会
	秋まつり	柳東地区コミュニティ協議会
柳井津	なし	
柳井中央	なし	
古開作	柳西地区大運動会	柳西地区コミュニティ協議会
	盆踊り大会	柳西地区コミュニティ協議会
	球技大会	柳西地区コミュニティ協議会
柳北	柳北地区総盆踊り大会	ブランニューフォース
	柳北地区親睦球技会	防犯連絡協議会
	柳北地区合同防災訓練	柳北地区コミュニティ協議会
	柳北地区文化フェスティバル	柳北地区コミュニティ協議会、柳北小学校
	柳北地区どんど焼きおしくらまんじゅう	ブランニューフォース
	柳北小除草作業（年３回）	柳北地区コミュニティ協議会など
	石井ダム祭り	ブランニューフォース
	三世代交流しめ縄づくり	柳北福寿会、柳北小
日積	三世代交流	日積地区社会福祉協議会
	運動会	日積地区コミュニティ協議会
	ふるさと祭り	日積地区コミュニティ協議会
伊陸	敬老会	伊陸地区社会福祉協議会
	納涼の夕べ	伊陸地区コミュニティ協議会
	連合運動会	学校
	小学校昔遊び	学校

新庄	新庄地区大運動会	新庄地区コミュニティ協議会
	ふれあいの集い（盆踊り）	新庄地区コミュニティ協議会
	ふれあいハイキング	新庄地区スポーツ推進協議会
	ふれあいまつり	ふれあいまつり実行委員会
余田	コミュニティの夕べ	余田地区コミュニティ協議会
	余田地区ふれあい運動会	余田地区スポーツ推進協議会
	グランドゴルフ大会	余田地区スポーツ推進協議会
	ハイキング大会	余田地区スポーツ推進協議会
伊保庄	いほのしょう春まつり	いほのしょう春まつり実行委員会
	三世代交流大運動会	伊保庄地区コミュニティ協議会
	公民館まつり	伊保庄地区コミュニティ協議会
	三世代交流巡回もちつき	伊保庄地区コミュニティ協議会
阿月	阿月地区スポーツ大会	阿月地区コミュニティ協議会
	阿月ふれあいまつり	阿月ふれあいまつり実行委員会
	グラウンドゴルフ大会	阿月地区コミュニティ協議会
平郡東	なし	
平郡西	盆踊りを実施していたが、設備や人員不足により開催できない。	
大畠	三世代運動会	大畠地区コミュニティ協議会
	鯛提灯づくり	大畠うずしお会　鯛提灯グループ

問８　地区社協として世代が異なる住民同士が交流できる行事について、今後（令和５年～令和９年）どのように取り組みたいとお考えですか。【記述】

今後も行事を継続していきたいという意見が多く、課題は参加する住民が少ない、開催が難しいという地区もありました。しかし他団体と協力しながら実施を検討したい、インターネットを活用した世代間交流も行いたいといった意見がありました。

【回答】－－

地区	記述
柳東	今後とも３行事については実施予定
柳井津	子どもが少ない、独居老人が多いので連絡・交流が難しい
柳井中央	無回答
古開作	無回答
柳北	コミュニティ協議会において２年間をかけて住民にアンケート等をとり、夢プランを策定した。現在は夢プラン推進会議として今後の地域の活性化に取り組んでいる。例「桜の郷プロジェクト」夜桜の観賞等
日積	協力体制の構築（実践活動を通して）例：地域内交通のドライバー
伊陸	問７の行事を続けて行きたい
新庄	新型コロナウイルス感染症の影響により実施が困難な状況が続いている行事も多くあるため、新型コロナウイルス感染症への対策を踏まえた行事の実施に取り組んでいく。
余田	行事やその実施主体の支援を行っていきたい
伊保庄	マッチングサイトによる日常の困りごと解決【緊急時の支援を含む日常支援など】 多世代あいさつ運動【子育てに関する地域の理解を深める】 シニア読み聞かせボランティア【出会いのきっかけと孤立予防】 多世代が集える居場所づくり【住民の社会参加を促す】
阿月	これまでの行事を継続したい。
平郡東	当地区において、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から島民参加型の運動会や盆踊り大会などが数年開催されていないが、他団体と協力しながら実施を検討していきたい。
平郡西	盆踊り大会に代わる行事の掘り起こし。
大畠	コロナ禍が続く前提で、考えたいのは小規模の交流行事の継続と、情報の受発信ツールの拡大。特にネット環境の整備は、重要な課題。タブレットを使う、小中学生の家庭を中心にネット環境が整備できれば、Zoom 等を活用した伝統技術を残したい人と受け継ぎたい人をスマホで繋いで、基本的な情報交換ができるように整備していきたい。スマホをテレビに繋ぐと結構な大きさで、細かいことも見ることができる。

活動目標2　地域づくり　地域でつながり支えあおう

基本施策　2－①　つながりの場づくり

問９　ふれあい・いきいきサロン実施団体に対して地区社協から支援をしておられますか。
【複数回答可】

ふれあい・いきいきサロンに助成金の交付や、会場の提供、レクリエーション用品の貸し出しなどの支援を行っています。

【回答】

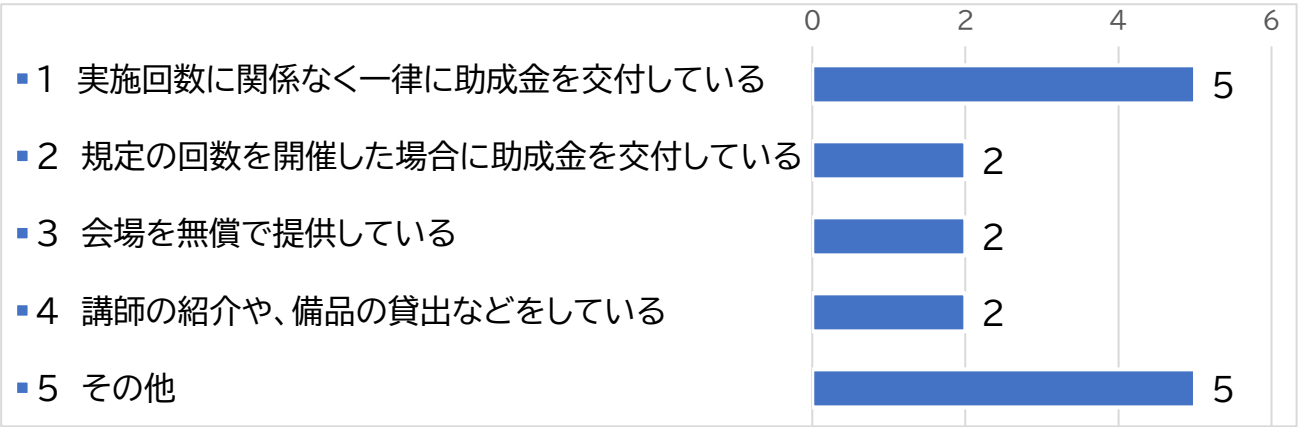

選択肢	地区	記述
1　実施回数に関係なく一律に助成金を交付している	柳井津、柳井中央、伊陸、新庄、伊保庄	
2　規定の回数を開催した場合に助成金を交付している	柳東、柳北	
3　会場を無償で提供している	大畠、新庄	
4　講師の紹介や、備品の貸出などをしている	柳北、大畠	
5　その他	日積、余田、阿月、平郡東、平郡西	・地区ごとに任せている（日積） ・サロン実施団体がない（余田） ・日曜朝市と同時開催のサロンについては、茶菓子代等を支援している。（阿月） ・過去には地区で開催していたが、小学生がいなくなり現在に至っている。（平郡東）

問１０　ふれあい・いきいきサロンを実施するにあたり、どのような課題があるとお考えですか。【複数回答可】

担い手の高齢化や、担い手が少ないという課題が多く、また参加者が少ないや開催場所がないという課題もありました。

【回答】

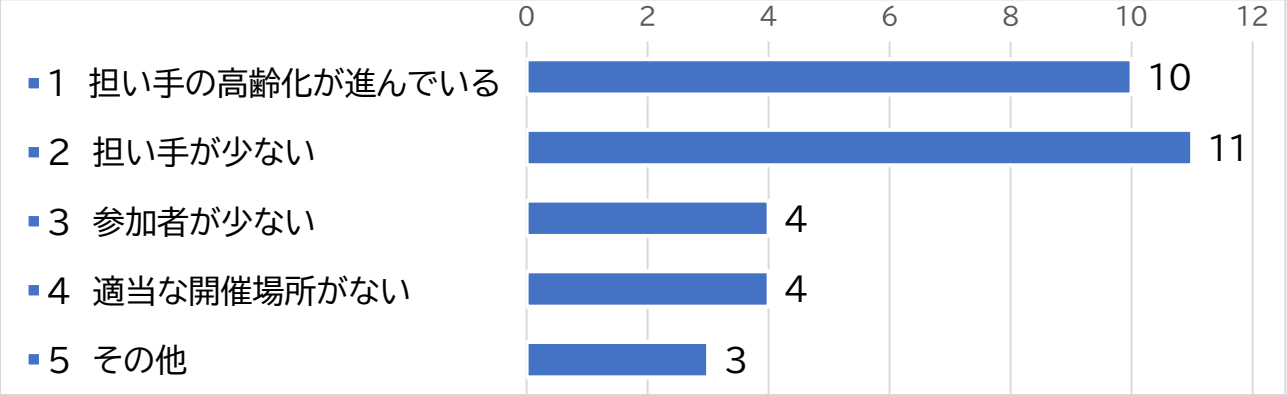

選択肢	地区	記述
1　担い手の高齢化が進んでいる	柳東、柳井津、柳井中央、柳北、日積、伊陸、余田、伊保庄、阿月、大畠	
2　担い手が少ない	日積、伊陸、新庄、余田、阿月、平郡東	
3　参加者が少ない	柳井中央、柳北、伊陸、余田、伊保庄、平郡東	
4　適当な開催場所がない	柳井津	
5　その他	余田、大畠	・自治会にサロンの実施を呼びかけているがコロナの影響で実施できていない（余田） ・運転免許返上者は、サロンまで往復する交通手段が無い（大畠）

問１１　貴地区（柳井地区においては各部会）では今後（令和５年～令和９年)、ふれあい・いきいきサロンを増やしたいとお考えですか。

サロンを増やしていきたいという意見より、現状を維持したいという意見がほとんどでした。

【回答】

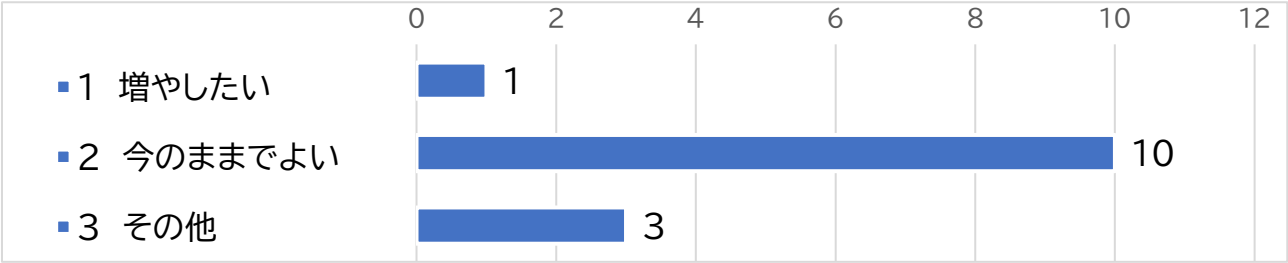

地区	地区	記述
１　増やしたい	伊保庄	
２　今のままでよい	柳東、柳井津、柳井中央、柳北、日積、伊陸、新庄、平郡東、平郡西	基本的には月１回実施予定（柳北）
３　その他	余田、阿月、大畠	・コロナの状況次第（余田） ・サロンが増えるとよいが、担い手がいない（阿月） ・自主性に任せる（大畠）

問１２　地域住民が助け合いや支えあい活動について話し合う住民懇談会を開催しておられますか。

開催していないが、いずれ開催したいという意見が多いようです。

【回答

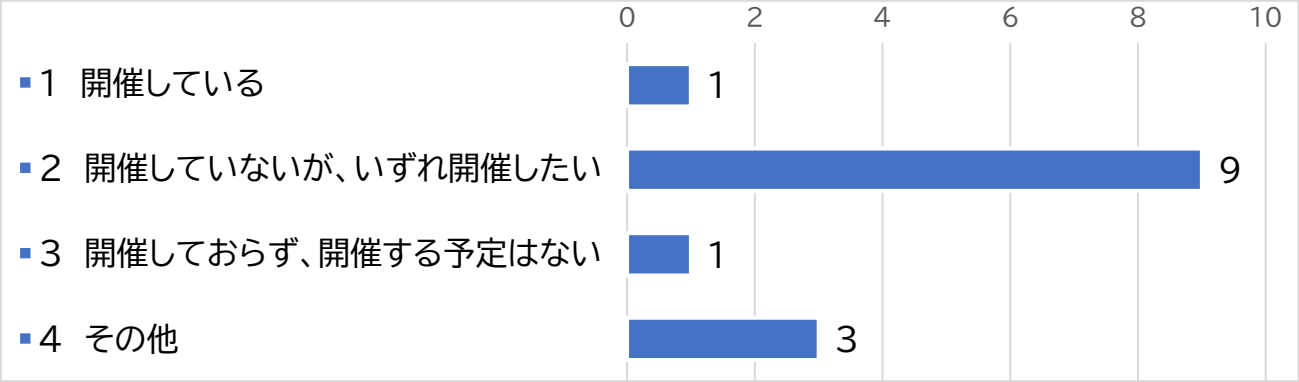

選択肢	地区	記述
１　開催している	柳北	
２　開催していないが、いずれ開催したい	柳井津、古開作、伊陸、新庄、余田、伊保庄、阿月、平郡東、平郡西	
３　開催しておらず、開催する予定はない	柳井中央	
４　その他	柳東、日積、大畠	・柳東地区生活支援協議会が主体となり、回覧等で周知している。（柳東） ・合同会議等で充分（日積） ・地区社協が主催はしていないが、小地域での開催はある。遠崎など。（大畠）

基本施策　２－③　包括的な支援体制の整備

問１３　市社協では高齢者の単身世帯の増加や地域の繋がりの希薄化が進む中、高齢者等を地域住民で支える仕組みの生活支援体制整備事業の推進に取り組んでいます。
今後（令和５年～令和９年）、貴地区（柳井地区においては各部会）で生活支援体制整備事業に取り組みたいと考えますか。
※現在市内６地区（日積、柳東、柳北、平郡東、新庄、阿月）で取り組んでいます。

どのように取り組んだらいいか分からない、必要になったときに検討するといったご意見がありました。

【回答】－－

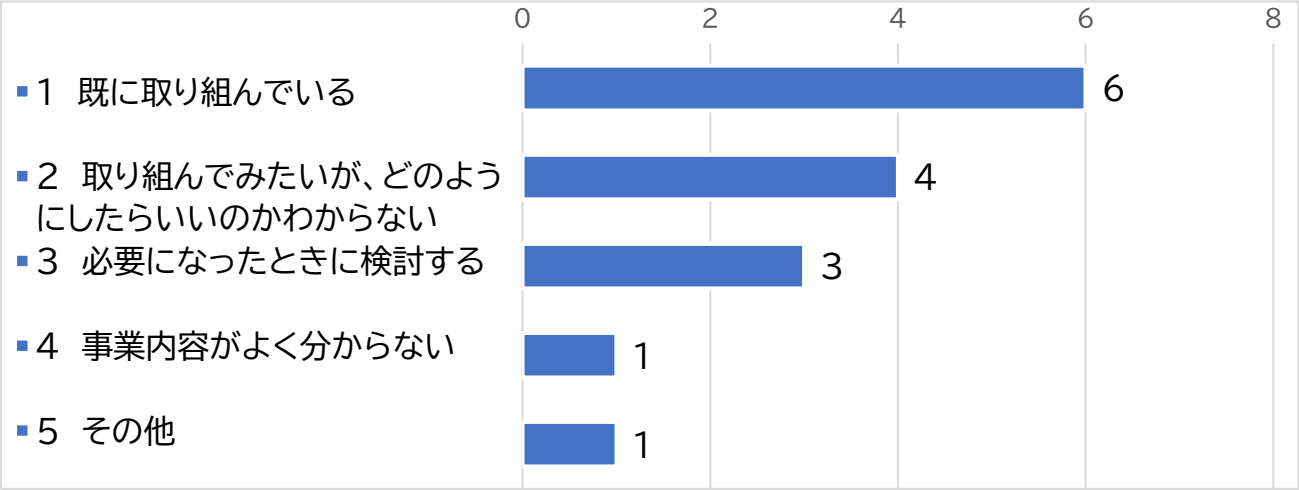

選択肢	地区	記述
１　既に取り組んでいる	柳東、柳北、日積、新庄、阿月、平郡東	
2　取り組んでみたいが、どのようにしたらいいのかわからない	柳井津、柳井中央、伊保庄、平郡西	
3　必要になったときに検討する	柳井中央、古開作、余田	
4　事業内容がよく分からない	伊陸	
5　その他	大畠	・大畠の地域未来像（夢プラン）を策定する中で議論する項目と考える。

問１４　生活支援体制整備事業について、貴地区（柳井地区においては各部会）はどのようにお考えですか。【複数回答可】

多い順に住民への周知、利用者の掘り起こし、生活支援サービスの充実、担い手の増員が必要という意見がありました。

【回答】

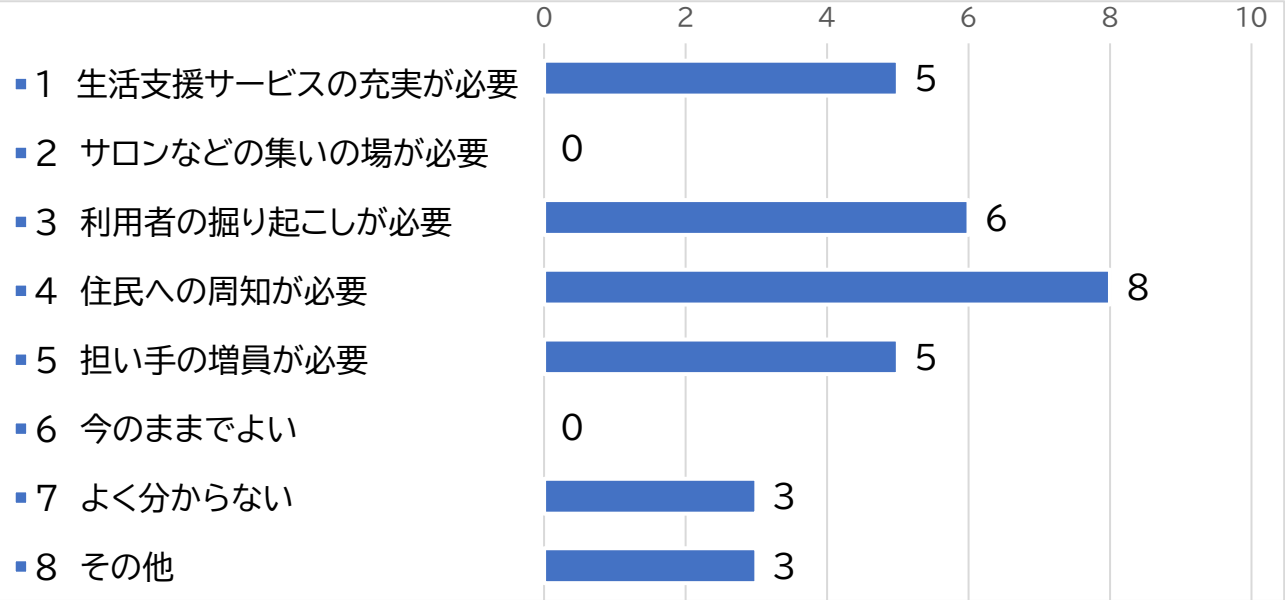

地区		地区	記述
1	生活支援サービスの充実が必要	柳井津、柳北、日積、平郡東、大畠	
2	サロンなどの集いの場が必要		
3	利用者の掘り起こしが必要	柳東、柳北、日積、新庄、伊保庄、平郡西	
4	住民への周知が必要	柳井津、柳北、日積、新庄、伊保庄、阿月、平郡西、大畠	
5	担い手の増員が必要	柳井津、日積、平郡東、平郡西、大畠	
6	今のままでよい		
7	よく分からない	柳井中央、古開作、伊陸	
8	その他	伊陸、余田、大畠	・事業内容について説明して欲しい（伊陸） ・家族や縁者の助けが機能しており、事業が必要な状況とまではなっていない（余田） ・有償で良いが、コールセンター等をどうするか話し合いが必要（大畠）

福祉のまちづくり　安心･安全に暮らせるまちをつくろう

基本施策　４－②　災害時用配慮者･避難行動要支援者の支援体制の整備

問１５　地区社協として防災研修会や防災訓練などを開催しておられますか。

開催していないがいずれ開催したい、開催する予定はない、というご意見が多いです。

【回答】－－

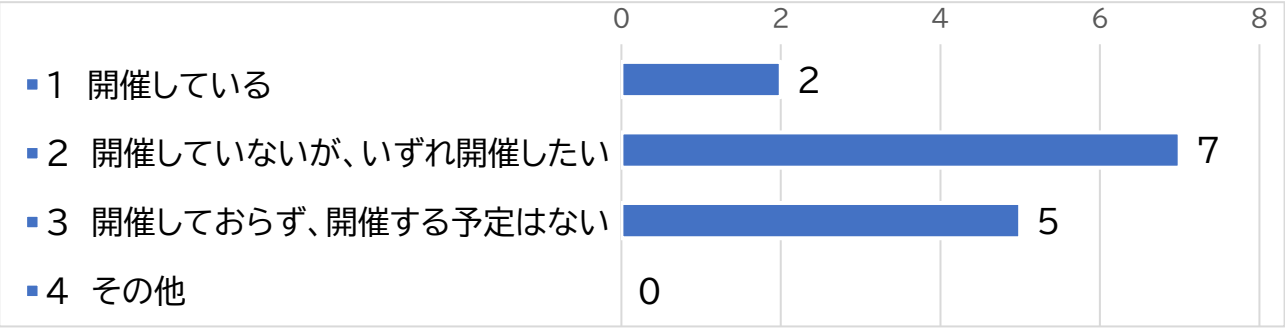

選択肢	地区	記述
１　開催している	柳北、大畠	コミュニティ協議会主催、柳北小と共に（柳北）
２　開催していないが、いずれ開催したい	柳井津、柳井中央、古開作、日積、新庄、伊保庄、平郡東	
３　開催しておらず、開催する予定はない	柳東、伊陸、余田、阿月、平郡西	・各自治会、自主防災で訓練を実施しているため（柳東） ・各自治会が主体となって進めて行くべきと考える（伊陸） ・自治会がその役割の多くを担っているため（余田） ・阿月防災アドバイザー会において防災研修会を開催しているため（阿月）
４　その他		

問１６　貴地区（柳井地区においては各部会）では救急医療情報キットや安心安全箱など（救急情報カードを含む）をどなたが配布されていますか。【複数回答可】

配布は、民生委員・児童委員が一番多く、次いで自治会長、福祉員となりました。

【回答】----------

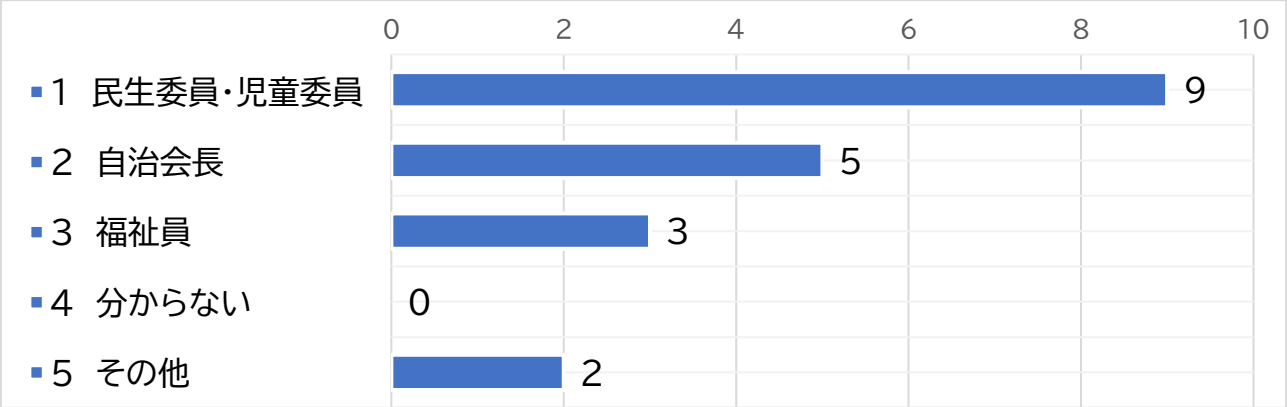

地区	地区	記述
1　民生委員・児童委員	柳東、柳井津、柳井中央、日積、伊陸、新庄、余田、伊保庄、阿月	各自治会で実施している（柳東）
2　自治会長	柳東、柳井中央、古開作、柳北、大畠	
3　福祉員	柳東、平郡西、大畠	
4　分からない		
5　その他	柳東、平郡東	自治会長と地区社協役員で合同（平郡東）

問１７　定期的に配布先のキットの中の情報を確認し、更新しておられますか。

情報の更新は、定期的に更新しているところは少なく、更新したことはないという地区が多くありました。

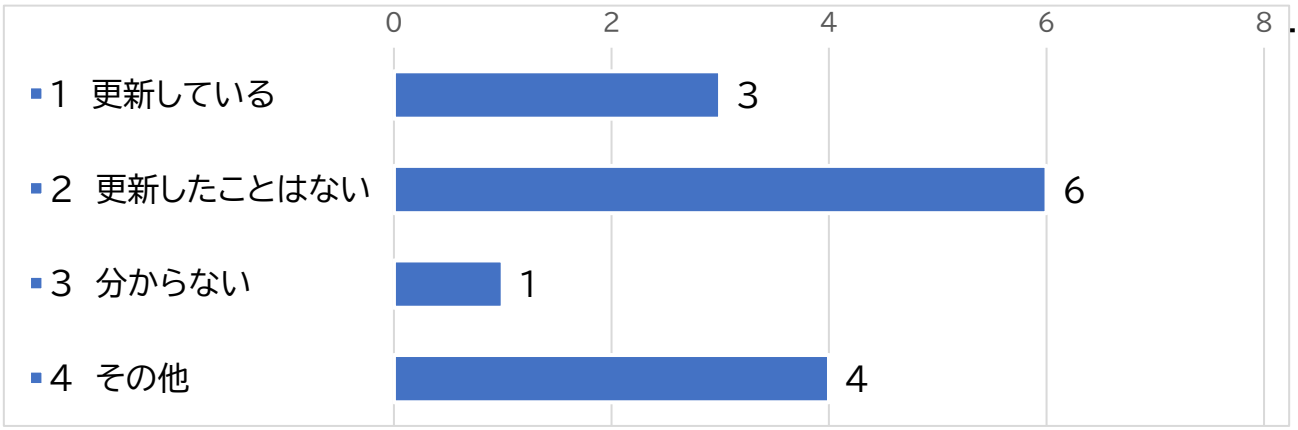

選択肢	地区	記述
1　更新している	柳井中央、柳北、新庄	・不定期ではあるが実施している（柳北）
2　更新したことはない	柳井津、古開作、伊陸、伊保庄、阿月、平郡西	
3　分からない	日積	
4　その他	柳東、余田、平郡東、大畠	・各自治会で実施している（柳東） ・追跡活動がやや不十分だが、民生委員・児童委員の見守り活動で実態把握ができている（余田） ・令和４年４月に当地区で全戸配布したばかりである（平郡東） ・複数回配付まではしているが更新内容は確認していない（大畠）

基本施策　４－③　生活交通手段の確保

問１８　貴地区（柳井地区においては各部会）内の移動手段の確保について取り組まれておられますか。

地区内交通について、半数が今のところ取り組む予定はないとしたものの、一部地区では既に検討会を立ち上げて移動手段の確保に取り組んでいます。

【回答】

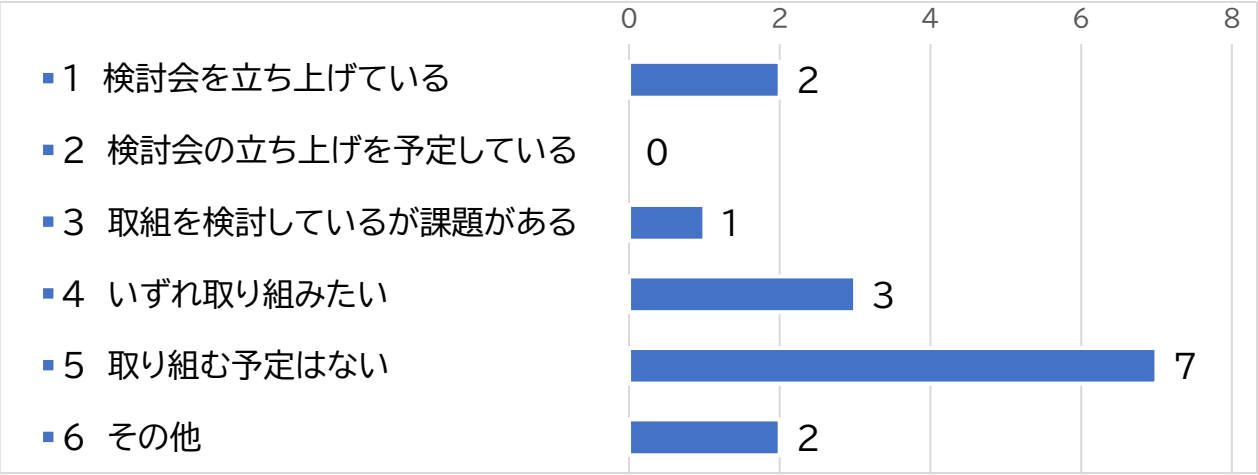

選択肢	地区	記述
1　検討会を立ち上げている	日積、大畠	
2　検討会の立ち上げを予定している		
3　取組を検討しているが課題がある	柳井中央	
4　いずれ取り組みたい	柳井津、阿月、平郡東	
5　取り組む予定はない	柳東、柳井中央、古開作、新庄、余田、伊保庄、平郡西	・柳東地区コミュニティ協議会で検討したが、使用者が少ないので現時点では考えていない。（柳東）
6　その他	柳北、伊陸	・石井、上馬皿自治会で検討中（柳北） ・令和４.10.１から予約制乗り合いタクシーの運行が開始。これにより、自宅と市役所支所・JA・郵便局の往来が可能となる。しかし、その他の地区と地区を結ぶ移動手段はない。（伊陸）

◎調査結果からみえる課題と今後の取組

活動目標１　人づくり

①住民の意識啓発と社会参加（福祉講演会）

②福祉の輪づくり運動の推進（福祉員）

③福祉教育と人権教育の推進（世代間交流）

・福祉講演会は、現在定期的に取り組んでいる地区もあり、不定期で開催したいという地区もありました。講演会では、意識啓発に繋がりにくいというご意見もありましたが、普段、福祉に触れる機会が少ない人が福祉を学ぶきっかけになったり、また関わりのある方でも福祉の理解を深めることができたりすると考えていますので、講演会は引き続き開催していくことが大切であると考えます。

・福祉の輪づくり運動は、昭和６１年、山口県社会福祉協議会の呼びかけによって、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを目指して「福祉の輪づくり運動」が県下全域で始まりました。この運動は、「困ったときにお互いが助け合える仕組みをつくろう」というもので、その推進役として「福祉員」が位置づけられ、その設置促進が県下の市町社協の重点活動になりました。

アンケートの結果でもわかるように福祉員、民生委員・児童委員、自治会長との合同研修会は、お互いの活動を理解し、見守り活動を行う上で必要な研修と考えており今後も開催していきたいと考えています。しかしながら、福祉員の課題として高齢化が進み福祉員になる人がいないという地域が増えてくることが予測されます。福祉員がいないことによって、見守り活動、敬老会のお手伝い、老人給食やふれあい・いきいきサロンのお手伝いなど担い手がいなくなることが懸念されます。

そのような時代が到来することを見据えて「今何をしておくべきか」「どのように対応していけばいいのか」考えていく必要があります。

・世代間交流は、少子高齢化や核家族化が進み家庭内で高齢者と子どもが関わる機会が減少する中、地域において交流することにより、地域の中で気軽にあいさつを交わすことができたり世代間の人間関係の構築の場となります。季節の行事、レクリエーション、昔遊び、スポーツ等の世代間交流は今後も必要な活動であると考えます。

活動目標２　地域づくり

① つながりの場づくり（ふれあい・いきいきサロン・住民懇談会）

② 包括的な支援体制の整備（生活支援体制整備事業）

・ふれあい・いきいきサロンは、主として高齢者の孤立予防、孤独感の軽減等を目的に、地域住民の自発的な活動として展開されてきました。サロンに参加する人にとっては、「身体的・精神的・社会的」な効果があります。しかしながら、サロンの数は新規の立ち上げはあるものの、後継者がいないとの理由から解散するサロンもあり現状は増えておらずアンケートの結果でも現状を維持したいという地区がほとんどです。本来、身近で歩いていける場所にサロンがあるのがよいとされていましたが、身近な自治会単位でのサロンは、担い手がいない、場所がないとの理由で設置は難しい状況です。

　現在は、地区に１か所という形式のサロンが増えています。サロンは、今後も認知症予防、介護予防には大変有効だと考えていますので、サロンの推進は重要であると考えます。

・住民懇談会は、福祉のまちづくりのための懇談会です。どなたでも参加することができ、様々なことを話し合う場となります。アンケートでは、いずれ開催したいという地区が多くありました。地域課題の解決や新たな事業の取組の際など、「買物難民を支える」、「災害時の高齢者避難」等、必要な時には話し合いのテーマを決めて開催を進めていくことが必要です。

・生活支援体制整備事業は、現在６か所で立ち上がっています。ちょっとした困りごと（ゴミ出し・話し相手等）を地域で支えるしくみは安心して暮らし続けるためにも重要な取組です。地区によっては、取り組みたいがどのようにしたらよいかわからない、必要になったときに検討するというご意見があり必要性が感じられます。まずは、地域の皆様と協議する場である第２層協議体の立ち上げから始めていきたいと考えています。

活動目標４　福祉のまちづくり

① 災害時要配慮者・避難行動要援護者の支援体制の整備（救急医療情報キットの配布と更新）

② 生活交通手段の確保（地区内交通）

・救急医療情報キットは、高齢者や障がい者などの安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医」「薬剤情報提供書（写）」「持病」などの医療情報や「診察券（写）」「健康保険証(写)」などの情報を専用の容器に入れ、自宅に保管しておくことで、万一の救急時に備えるものです。地区によっては、安心安全箱を救急情報カードと一緒に配布しているところもあります。

　また、配布しているのは民生委員・児童委員が一番多く、次いで自治会長、福祉員となっています。

　救急情報カードの更新については、更新したことはないという地区が多くあり、いざという時には最新の情報が必要になりますので、定期的に更新をしていくことが必要です。救急医療情報キットや安心安全箱は、災害時での活用もありますが、平常時での緊急時にも大変有効となっていますので、今後も必要な事業であると考えます。

・防災研修会や防災訓練については、地区社協としていずれ開催したい、開催する予定はないとのアンケート結果でした。現在は自治会が主体となって進めている地区が多く、今後も自主防災組織や防災会等で進めていくものと考えます。

　いつ起こるかわからない災害に備えて市社協では災害ボランティア養成講座を開催し、災害ボランティアの登録を呼びかけたり、災害ボランティア活動のシュミレーションを実施したりしています。今日ではどこの地区で災害が発生するか予測がつきません。いざという時には地区社協にも災害ボランティアセンターへの協力をお願いしたいと考えています。

・生活交通手段として、予約制乗り合いタクシーが日積地区、大畠地区、伊陸地区、阿月地区で実施されています。この度のアンケートでは、地区内の移動確保についてお尋ねしましたが、取り組む予定がない地区が一番多く、検討会を立ち上げている、いずれ取り組みたいという地区もありました。

　将来を見据え、交通事情の把握と必要があればアンケート調査を実施することも必要であると考えます。